



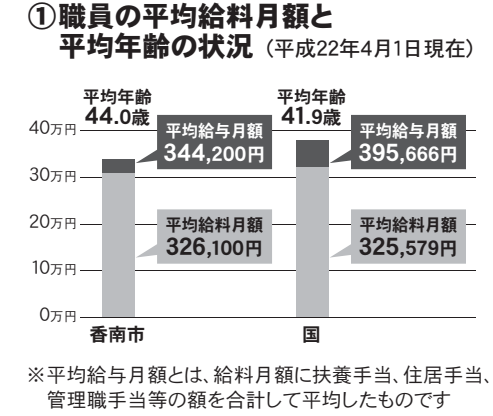
市職員の給与等状況をお知らせします

1. 普通会計における人件費等の状況

住民基本台帳人口 (平成23.3.31現在)	34,429人
歳出額(A)	18,442,591千円
実質収支	801,785千円
人件費(B)	3,398,558千円
人件費率(B/A)	18.4%
(参考) 21年度の人件費率	18.0%

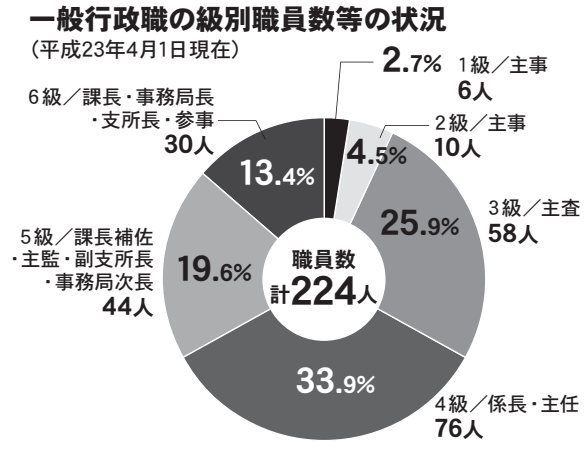
※香南市における普通会計は、一般会計にあたりません
 ※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況



※平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、住居手当、管理職手当等の額を合計して平均したものです

3. 一般行政職の級別職員数の状況



※一般行政職とは、税務職・福祉職・消防職・企業職・技能労務職を除く職員です
 ※平均給与月額とは、給与月額に扶養手当、住居手当、管理職手当等の額を合計して平均したものです
 ※香南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
 ※標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です
 ※本表の職員数は、一般行政職に限定してあるため、全職員を対象とする6-②(部門別職員数の状況)の職員と一致しません

4. 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

給料	給料等月額		期末手当	
	市長	副市長	(平成22年度支給割合)	
報酬	議長	390,000円	6月期	1.45月分
	副議長	350,000円	12月期	1.50月分
	議会運営委員長	310,000円	計	2.95月分
	常任委員長	310,000円	加算措置	給料(報酬)月額に加算措置
	議員	290,000円		

■問い合わせ 総務課 ☎57-8500

5. 職員の手当の状況

一人当たり平均支給額 (平成22年度)	1,343千円
---------------------	---------

支給期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	0.675月分	1.925月分
12月期	1.35月分	0.625月分	1.975月分
計	2.6月分	1.3月分	3.90月分

年度	支給実績	職員一人当たり平均支給年額
平成22年度決算	66,232千円	170千円
平成21年度決算	46,660千円	118千円

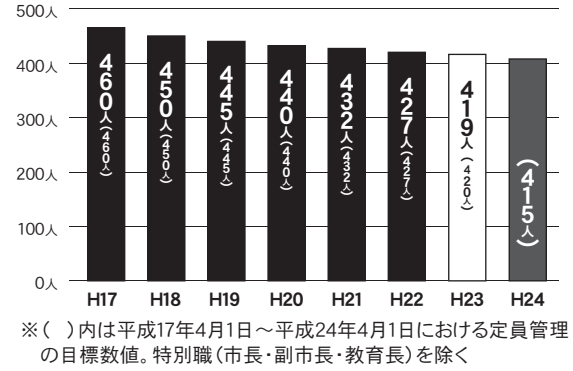
手当名 (22年度支給実績)	内容および支給単価	支給単価	
扶養手当 (39,805千円)	配偶者	13,000円/月	
	配偶者以外の扶養親族	配偶者がいない場合の一人目	11,000円/月
		その他の扶養親族	6,500円/月
	※16歳から22歳までの子の場合	加算5,000円/月	
通勤手当 (13,963千円)	2km～5km未滿	2,000円/月	
	5km～10km未滿	4,100円/月	
	その他通勤距離に応じて(最高限度)	24,500円/月	
住居手当 (18,935千円)	借家など家賃額に応じ(最高限度)	27,000円/月	
宿日直手当 (1,000千円)	勤務1回につき	4,200円/月	

② 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	一般行政職部門	特別行政部門	公営企業等会計部門	合計
職員数	平成22年 273人	117人	36人	426人
	平成23年 267人	115人	37人	419人
対前年増減数	△6人	△2人	1人	△7人

※職員数は一般職に属する職員数です
 ※公営企業等会計部門職員数には、国保・介護事務職員を含みます

① 定員管理の数値目標及び進捗状況 (平成23年4月1日現在)



※()内は平成17年4月1日～平成24年4月1日における定員管理の数値目標。特別職(市長・副市長・教育長)を除く

6. 職員の任免および職員に関する状況

① 一般職の勤務時間および有給休暇取得状況

開始時間(基本)	8時30分
終了時間(基本)	17時15分
有給休暇平均使用日数	11日

※有給休暇の平均使用日数は、平成22年1月1日から12月31日までのものです

④ 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

措置要求・不服申立て	0件
------------	----

⑤ 職員研修の状況

外部研修	42研修	175人受講
内部研修	1研修	45人受講

⑥ 職員の公務災害の発生状況

公務災害認定件数	4件
----------	----

② 育児休業・介護休暇取得状況

取得者数	
育児休業	11人
介護休暇	取得者なし

③ 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分者	該当なし
懲戒処分者	1人

7. 職員の手当の状況その他の勤務条件等 (平成22年度)